



稲敷市

# 議会だより

第51号

発行日/平成30年2月1日



平成 29 年第 4 回定例会の報告 .....	P 2
議員発議 .....	P 5
市政を問う一般質問 (9人) .....	P 6
委員会の審査経過と結果 .....	P15
議会交流会報告 .....	P17

平成 29 年第 4 回稲敷市議会定例会が 12 月 5 日から 15 日までの 11 日間にわたり開かれました。

開会日には市長より専決処分の承認案件 2 件、条例の一部改正案件 1 件、各会計補正予算案件 8 件、工事請負契約案件 1 件、市道路線の変更案件 1 件、人事案件 19 件及び組合規約の変更案件 1 件の合計 33 案件が上程され、また、議員発議 1 件が採決されました。

最終日には議員提案として発議 1 件及び市長より追加の条例改正案件 1 件の上程があり、可決されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】	【審議内容】	
12月5日(火)	開会 議案について市長の提案理由説明を受ける(33議案)。 発議第3号上程、質疑、討論、採決を行う。  (12月6日は議案調査のため休会)	
12月7日(木)	議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】	
12月8日(金)	議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】 人事案件19件について撤回を許可する。 審査のため各常任委員会へ議案14件を付託する。	
12月11日(月)	} 常任委員会による付託議案審査	
12月12日(火)		【総務教育常任委員会】
12月13日(水)		【市民福祉常任委員会】
	【産業建設常任委員会】	
	(12月14日は議事整理のため休会)	
12月15日(金)	各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案14件に対する討論及び採決を行う。 また、追加議案1件及び発議1件に対し質疑、討論、採決を行う。 閉会	

# 平成29年第4回 稲敷市議会定例会

## 議員発議2件が提出される

### 発議第3号

稲敷市議会会議規則の一部改正について

### 発議第4号

江戸崎地方衛生土木組合新ごみ焼却施設建設等  
事業における更なるコスト削減を求める決議

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第101号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度稲敷市一般会計補正予算（第4号））	予算総額を216億1,584万2千円とするもの	総務教育	原案承認 (18:0)
議案第102号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）	稲敷市行政手続条例に規定する聴聞手続きにおける主宰者の報酬を定めるため、一部を改正するもの	総務教育	原案承認 (18:0)
議案第103号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	自殺未遂者支援連携体制構築委員及び農地利用最適化推進委員の報酬を定めるため、一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第104号	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について	広域市町村圏計画策定を廃止するため、組合規約の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第105号	平成29年度稲敷市一般会計補正予算（第5号）	予算総額を217億6,813万1千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (18:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第106号	平成29年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を66億4,193万2千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第107号	平成29年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額を4億4,840万4千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第108号	平成29年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額を17億6,427万1千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第109号	平成29年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を36億6,655万1千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第110号	平成29年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を2億3,388万8千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第111号	平成29年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	予算総額を9億2,428万8千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第112号	平成29年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収支の予算総額を10億665万5千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第113号	工事請負契約の締結について	稲敷市防災行政無線同報系整備工事の請負契約を締結するもの 契約金額 2億520万円	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第114号	市道路線の変更について	市道(江)1260号線の終点を変更するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第115号 ↳ 議案第133号	農業委員会委員の任命について	—	—	撤回許可 (18:0)
議案第134号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、一般職職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合の改定を行うとともに、常勤特別職、教育長及び特定任期付き職員並びに議会議員の期末手当の支給割合の改定を行うもの	—	原案可決 (18:0)
発議第3号	稲敷市議会会議規則の一部改正について	提出者:伊藤 均	—	原案可決 (18:0)
発議第4号	江戸崎地方衛生土木組合新ごみ焼却施設建設等事業における更なるコスト削減を求める決議	提出者:木内 義延	—	原案可決 (18:0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

# 江戸崎地方衛生土木組合新ごみ焼却施設建設等事業における更なるコスト削減を求める決議を可決

江戸崎地方衛生土木組合新ごみ焼却施設建設等事業における更なるコスト削減を求める決議が、議員発議により提案され、全会一致により可決されました。

## 江戸崎地方衛生土木組合新ごみ焼却施設建設等事業における更なるコスト削減を求める決議

江戸崎地方衛生土木組合では、平成 29 年 7 月 21 日の議会全員協議会、翌 8 月 2 日の施設整備検討委員会を経て、それまでの新ごみ焼却施設建設等事業の一部を見直し、コンパクトな敷地での施設建設による事業再開案が示された。

その中で、事業費については、その詳細は今後としながらも、前事業計画同様に建設費 90 億円、運営費 70 億円、総事業費 160 億円規模とのことであったが、既存施設の維持管理費の近年の増大や期限付きの財政支援措置など、早期の事業着工の重要性から示された施設建設案による事業再開となった。

しかしながら、稲敷市議会としては今後の学校統合計画などこれから必要な支出が数多く想定される中、江戸崎地方衛生土木組合における新ごみ焼却施設建設等事業に 160 億円もの莫大な費用をかけることについては、もろ手を挙げて賛同できるものではない。

現在、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた関係施設整備の影響などによる経済情勢の変化の中で、建設資材費や人手不足による労務費の高騰などに伴う建設コストの大幅な上昇が発生している。

建設事業を進める間にも上昇が続くと予測される建設コストや今後予算計上される備品の購入費など、予断を許さない状況が続くものと思われる。

そこで、新ごみ焼却施設建設等事業においては、市民の血税で建設することを再度認識し、これまで以上のコスト削減を図るよう強く要求するものである。

以上、決議する。

平成 29 年 12 月 15 日

稲敷市議会議長 高野 貴世志

稲敷市長 田口 久克 殿

第4回定例会には、9名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

## 県派遣の副市町村長の引き揚げによる稲敷市の対応は



根本 浩  
議員

**田口市長** 県庁内の人事政策なので推移を見守りたい

**根本** 茨城県から派遣の副市長を年度内に引き揚げる事案について新聞報道された。県の人事所管課との協議の経過報告と今後の後任人事について伺う。

**市長** 新聞報道について、県庁の担当課に確認致しましたが、県が発表したものではないとの回答でございました。内田副市長は平成26年4月より副市長に就任し、来年3月末で任期満了の4年間を迎えます。事務方のトップとして人口減少対策など各種施策に積極的に取り組んで頂きました。来年度から県庁に復帰し、新知事のもと幹部職員として力を発揮していただきたいと思っております。県庁内の人事政策でございますので、本市では推移を見守りたいと考えております。

**根本** 今後の県と稲敷市とのパイプ役をどのように考えるのか伺う

**政策調整部長** 新知事の大井川知事は県政運営の基本方針を四つの柱としております。①IT技術を生かした新しい産業の創出や働き方改革の推進、②人口流失を食い止めるための新しい安心安全対策の強化、③IT教育の推進による新しい人材育成、④観光創生による魅力度向上であります。いずれの施策も、本市の最重要課題であります人口減少対策を進める上で大変重要であります。県との良好な協力関係を築き、それぞれの施策の連携を図っていきたいと考えます。また、現在、茨城県開発公社との共同開発作業に取り組んでおり、来年度1名の職員派遣要請がございました。また、県総務部市町村課などへ出向を始め、県との人事交流も積極的に進めております。人脈やネットワークを活用して、これまで以上に、県政の動向を的確に把握し、市政に反映させてまいりたいと考えております。





松戸千秋  
議員

## 卓球バレーの普及によるユニバーサルスポーツの推進について伺う

**教育部長** 積極的に推進してまいります

**松戸** 卓球バレーの普及は、いきいき茨城ゆめ大会への機運を盛り上げるとともに、稲敷市のユニバーサルスポーツの位置づけとなると思うが、生涯スポーツの環境づくり推進について伺う。

**教育部長** 本市におけるユニバーサルスポーツ種目の普及啓発につきましては、福祉担当部署と教育委員会とがともに協調しながら、相互の情報交換や情報提供など、連携をなお一層図り、生涯学習社会におけるスポーツの推進を積極的に推進してまいります。

**松戸** ユニバーサルスポーツが市に定着できる環境づくりのために、卓球バレーの普及は効果的であると思うが、具体的な普及・周知方法及び関係機関との連携について伺う。

**教育部長** 体験教室の開催やイベント開催時の公開種目として、福祉団体等の協力を得ながら普及啓発に努めてまいります。

**保健福祉部長** 稲敷市身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会、老人クラブ連合会等や関連いたします各学校、そして関係機関を通じた案内を行っていききたい。

ユニバーサルサリィボードを設置し、  
婚姻の祝福をしようか伺う

**政策調整部長** デザイン等市民に親しまれるもの前向きに検討します

**松戸** 稲敷市ではオリジナル婚姻届

が作成されており、さらに稲敷市に愛着を持っていただけるようアンバーサリィボードを庁舎に設置し、婚姻届けの記念日に撮影して差し上げ、職員や市民の方などで祝福してはいかがでしょうか。

**松戸** アンバーサリィボードの作製検討には、女性職員を入れていただき、女性の声を反映させるべきと考えるが

いかがか。さらに、稲敷市は、さまざまな先進的な事業に取り組んでいるが発信力に欠け、大きな課題であると感ずる。市内外への周知そしてPRについてはどのように考えているのか、見解を伺う。

**政策調整部長**

市民に親しまれ、さらに利活用が図られるよう関係する部署と連携、調整しながら、設置に向けて検討させていただきたい。

**政策調整部長** ぜひ女性職員の意見をしっかりと聞き、稲敷市の真心をお伝えできるように連携調整したい。また、周知・PRができていないというご意見につきましては、重く受け止めさせていただきます。早急に改善を図るため、

庁議、シテイプロモーション推進委員会、職員研修などを通して、情報発信力の強化、特に職員の意識改革を図り、さまざまな媒体により市のPRを推進してまいります。

このほか、金婚式祝賀会の開催について質問がありました。

## 社会教育と社会体育への認識と方向性を問う



篠田 純一  
議員

### 教育長 公民館を核とした地域づくりを

**篠田** 市の社会教育は、江戸崎公民館や各地区の公民館を拠点に、活発に行われており、心に潤いを与えてくれます。

社会体育は、スポーツ推進委員や各地区の体育推進委員、社会体育団体等により活発に行われ、体に潤いを与えてくれますが、これらに対する市の対応は、その重要性和必要性が感じられず、その例として桜川と新利根地区センター開所後には、公民館を廃止した弊害をはじめ、諸問題が発生している。

そこで市民の生きがいに直結する社会教育、社会体育について、執行部がどのように理解し評価されているのかを伺う。

**教育長** 社会教育は、住民間の相互学習を通じ教養を深め、健康増進等を図り、更には学習活動成果を協働の地域づくりに結びつけることが求められています。

社会体育は、地域社会、職場、家庭で行う体育活動を通し、心身の健全な発達と、明るく豊かな生活に寄与することを狙いとしています。

地域コミュニティ、生涯学習の拠点となる公民館は、極めて重要なその役割を担っており、公民館を核とした地域づくりにより、地域と行政が連携協力し、市民が生きがいを持ち特色あるまちづくりを目指し取組んでまいりたいと考えております。

**副市長** 社会教育の拠点である江戸崎公民館は、その重要性を鑑み、職員の配置を考えてまいります。またエレベーターの設置は、費用対効果を検証し検討いたします。

桜川運動公園のあり方については、利用する各方面から意見を伺いながら、方向性を示してまいります。

## 市民協働の取組みを問う

### 市民生活部長 市民協働の方向性を広く示したい

を広く示したい

**篠田**

市民協働課が設けられ、市民協働研修の開催等をはじめ、協働のまちづくりに向けた地域活動や支援策が示されている。これまでのその成果及び課題、社会教育所管の生涯学習課と、地区センターを管理する市民協働課との連動と連携をどのように行っていくのかを伺う。

**市民生活部長**

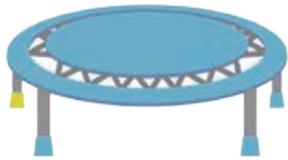
平成27年度は、市民協働に係る調査研究検討を、28年度は、市民活動補償制度、総合計画の見直しや市民協働研修を実施し、職員の意識向上に努め、今後、市民協働指針についての体制整備や基本方針を作成したいと考えております。

市民協働の今後の展開は、引き続き職員の意識向上を図ると共に、来年度は、市民代表による協議会を設立し、その内容を踏まえ市民協働指針を策定し、その方向性を示したいと考えております。今後の課題は、市民協働の必要性を理解し、市民活動をサポートする仕組みの構築であります。市民協働の進捗状況などから現状を把握し、生涯学習課と相談、検討し進めてまいります。

このほか、シティプロモーションアクションプランについての質問がありました。



中 沢 仁  
議 員



## 東京オリンピック事前キャンプ 誘致の現状とその展望を問う

**教育部長** まちづくりの活性化として  
相乗効果を最大限に生かしたい

**中沢** 東日本大震災で被災後の震災復興、地域活性化につなげる東京オリンピックキャンプ誘致をするため、昨年10月1日に誘致推進室を立ち上げた。2019年いきいき茨城ゆめ国体で江戸崎体育館がトランポリン会場に決定していることから、姉妹都市交流のあるカナダ国トランポリンチームまたは、他国や他競技チームなどの誘致活動についての進捗状況並びに今後の誘致活動の在り方を伺う。

**教育部長** 昨年10月31日に三重県四日市市とカナダ国の体操競技団体がトランポリンを含め事前合宿を行う協定を締結しました。この事態を受けまして、今後の取り組みにつきましては、①カナダ国のトランポリン競技で交渉を継続していく。②誘致国は特定せずトランポリン競技で交渉を検討していく。③カナダ国を対象とした別の競技種目について検討していく。

これらの決定後も交渉を続けておりますが、本市への誘致は現状として極めて厳しい状況です。現在、日本体操協会及び茨城県体操協会にトランポリン競技の事前キャンプ誘致の意向申請を行っております。また、茨城県キャンプ誘致ガイドに江戸崎運動公園の登録掲載も行っていますので、様々な国の競技団体などから照会がある可能性があります。

今後の活動として、費用対効果を検証しつつ継続していきたいと考えております。

**中沢** オリンピックキャンプ誘致活動が硬直化しないよう、国体で盛り上がった気運を継続して、震災復興や地域活性化につながる取り組みを進めてはいかがか。

**教育部長** いきいき茨城ゆめ国体稲敷実行委員会が組織され、準備を進めています。今後、市民スポーツの普及、健康増進、体力の向上、人と人との絆づくり、文化の発展などに繋げてまいりたいと考えております。

市内には茨城県体操協会トランポリン事務局や強化選手、関連の団体などがございまして、こちらの方々とも積極的に連携協力を図っていき、まちづくりの発展のためになるように考えております。

**中沢** キャンプ誘致を成功させるためにも国と県に対して積極的に営業活動を展開し、連携を深めることが必要不可欠である。また、カナダ国に拘らず、その他の各国の大使館や各種スポーツ協会への働きかけをどのように進めるのか伺う。

**市長** 事前キャンプ誘致推進本部会議の際にカナダ国トランポリン競技で交渉を継続することを第一に、トランポリン競技、またはカナダ国を対象に別競技の誘致を検討することになっておりますので、今のところは考えておりません。

## 介護予防の今後の取り組みは



竹神 裕輔  
議員

### 田口市長 介護予防に携わる団体の育成を積極的に進めたい

竹神

- 1 点目、本市が行っている介護予防事業の成果と課題。
  - 2 点目、介護予防事業の中で、特に効果効率の高い事業。
  - 3 点目、二次予防事業への参加者数とその実施内容。
- 以上3点について伺う。

保健福祉部長

1 点目については、いこいのプラザで実施しています各種教室には、継続して参加されている方々が非常に多く、ご好評であります。今後の課題としては、更に参加者を増やしていくことが重要であり、現在のいこいのプラザに加え、他の開催場所の検討や新たなメニューを追加することも必要となっております。

2 点目については、特にシルバーリハビリ体操が上げられ、シルバーリハビリ体操指導士会により、市内 57 カ所で定期的で開催されて、全体で年間開催回数は 877 回、参加者延べ人数 9,407 人、参加指導士の延べ人数 3,041 人となっております。

3 点目については、通所型サービス A として、「いきいき通所サービス」を実施していて、利用者は 17 名です。また、通所型サービス C として、「元気づくり教室」を実施していて、利用者は 9 名です。

竹神

シルバーリハビリ体操指導士の育成について、今後どのような取り組みを考えているのか、また、民生委員に要請すべきと考えるのがいかがか。

保健福祉部長

現在、3 級の体操指導士養成講習会を行いながら増員を図っており、併せて、広報紙や施設での掲示等での講習会の案内を行っています。

今後は、民生委員へ要請しながら、地域に根差した指導士の養成を図り、市内全域での普及に努めたい。

竹神

介護予防事業について、市長の今後の取り組みを伺う。

市長

高齢者の皆様が安心して元気に暮らし続けていただくためには、ボランティアによる支援や地域の方々による助け合いが重要でありますので、地域において介護予防活動を積極的に行っているシルバーリハビリ体操指導士会を初め、ボランティア組織、団体の育成支援を積極的に進めてまいりたい。



若松 宏 幸  
議 員

## 自治体エネルギー公益事業体の創設への取り組みを問う

**田口市長** 人員配置や民間との連携等、必要な措置について調べていきたい

**若松** 1点目、公益事業体の発展性について、まずは公共施設等の高圧需要で事業の黒字化を図り、その後、一般家庭等の低圧需要に取り込むなど、段階的に事業展開をしていくことで、安定した経営基盤づくりが可能であると考えているが。

2点目、稲敷市として※「日本シュタットベルケネットワーク」への加入は考えていないか。

3点目、タブレット端末を利用して生活総合支援サービスが提供できるようになったので、交通弱者の市民などの地域の課題解決につなげてはどうか。

**政策調整部長** 1点目の公益事業体の発展性については、本市の電気の供給契約は最も安価な電力会社と契約しており、その価格競争に耐えられるのか等の課題がありますので、民間主体の経営方法が最善であると考えます。

2点目の「日本シュタットベルケネットワーク」への加入については、全庁的な議論を行い、この取り組みに対するコンセンサスが得られた時点で加入する方向で検討を進めたい。

3点目の地域の課題解決については、提案の内容は現状の課題を解決する有効な手段の一つとして参考にしたい。

**若松** 専門の職員を担当につけるなど、自治体エネルギー公益事業体の創設への取り組みを急ぐべきであると考えているが。

**市長** 今後、庁内において、更に調査を行っていくことが必要であり、人員配置や民間との連携等、必要な措置についても調べていきたい。

※官民が連携し、地域に密着したインフラサービスを提供するドイツのシュタットベルケ。日本版シュタットベルケに取り組もうとする動きが全国で広がっています。この動きを支援する「一般社団法人日本シュタットベルケネットワーク」が平成29年8月18日に設立されました。

このほか、投票環境向上に向けた取り組みについての質問がありました。

## 公共施設再編方針を問う

**総務部長** 施設の集約化と利活用を進めたい



柳町 政広  
議員

**柳町** 平成 27 年 3 月に稲敷市公共施設再編方針、平成 28 年 5 月に稲敷市公共施設等総合管理計画をそれぞれ策定した。その後の進捗状況と今後の対応と再編による一般備品等の再利用の現状について伺う。

**総務部長** 耐震性のある建築物は利活用を図り、耐震性がない建築物は解体をした上で、土地の利活用を検討しております。再編方針及び総合管理計画により、平成 28 年度には江戸崎庁舎、桜川本庁舎及び柴崎小学校の解体工事、新利根地区センター及び東支所の改修工事を実施。平成 28 年、29 年の継続事業では、桜川地区センターの新築工事を実施し、本年 29 年度で旧東庁舎本庁舎の解体工事を実施致しました。平成 29 年 11 月末現在で、公共施設の減少率は、延床面積比で約 5 %削減です。現在、桜川分庁舎解体工事中で、平成 30 年度には新利根庁舎、新利根農村環境改善センター、新利根給食センター、商工会新利根支所、桜川公民館及び桜川保健センターの解体工事を予定しております。行政区への再利用の実績は、3 庁舎で延べ 35 行政区に 497 品目の再利用を行っております。

**柳町** 今後の公共施設再編整備における各施設の敷地内の記念樹木や碑文の処理方法について伺う。

**市長** 解体などにより供用を廃止する各施設の敷地内にあります樹木、碑文などにつきましては、現在は地元区長や把握が可能な当時の関係者、各地区出身の職員や退職者などから聞き取り調査を行っております。適宜、残存等の対応をするよう指示しております。



桜川地区センター



山口 清吉  
議員

## 国保事業の都道府県単位化を機会に国保税の引き下げをしてはどうか問う

**田口市長** 引き下げには非常に厳しい財政状況で、茨城県との連携により財源確保に努めたい

**山口** 平成30年度の国保の都道府県化のための国保事業費納付金の試算結果が明らかになりました。市の国保事業納付金の額が1世帯当たりいくらになるか問う。さらに、国保事業の都道府県化を機会に、国民健康保険税の引き下げをしてはどうかと思うがいかがか問う。

**市長** 平成30年度の国保事業費納付金額は、仮算定による納付金額は、総額17億920万7,324円であり、1世帯当たり24万8,143円となります。また、国保税の引き下げにつきましては、毎年、一般会計から決算補てん等を目的とした法定外繰り入れを行っているところであり、国保税の引き下げには非常に厳しい財政状況となっております。今後、茨城県から示される標準保険料率を参考に試算を行い、被保険者の皆様に影響がないように協議を重ねていきたい。

**山口** 国保の都道府県化は、国保事業の運営改善のためのものであり、初年度から国保税の値上げでは何のための都道府県化か疑問の湧くところである。国の財政支出を求めつつ、茨城県の財政措置額及び市の繰入額を増やすことで、今後の引き下げを実現すべきと思うがいかがか。

**保健福祉部長** 国、県への継続的な要望や担当部署との綿密な協議を重ねまして、安定的な国保運営に努めてまいりたいと考えております。

障がい者の就労サポート、雇用拡大について問う

**保健福祉部長** 関係機関と連携を取りながら強化を図っていききたい

**山口** 障害者雇用促進法では、障害者雇用の基本が明確に規定されており、障がい者の就労といっても多種多様であるが、障がい者の就労サポートの強化及び一般就労の困難な障がい者の雇用拡大のために、福祉的就労事業者の拡大についてどのように取り組んでいるか問う。

**保健福祉部長**

福祉的就労の事業者を拡大することにつきましては、障害福祉サービスにおいて、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型があり、一般就労に向けての訓練や一般就労が困難な方が通う福祉作業所がこのサービスに当たるところです。就労新規事業所の誘致はたやすいものではないかもしれませんが、積極的に情報提供を行いながら参入しやすい環境づくりに努め、既存事業所に対しても、定員の拡大をお願いするなどして、福祉的就労機会の拡大を図ってまいりたい。

このほか、月出里地内の市道交差点付近の冠水発生について質問がありました。

## 減反廃止の周知とその対応策は



浅野 信行  
議員

**産業建設部長** 説明会等による周知と水田のフル活用  
ビジョンにより環境整備に努めたい

**浅野** 2013年の農林水産業地域の活力創造本部で、米の生産調整、減反を2018年をめどに廃止する方針を決定した。

新聞では、自由競争時代に移ると強調する中、農家から減反廃止で米価が下がってしまう、来年はどうか心配の声がある。そこで農家が安心して米づくりができるコメ政策について伺う。

**産業建設部長** 平成30年度予定の制度見直しでは、国の生産量の数値目標配分がなくなり、現在10アール当たり国費7,500円、市費3,000円の米の直接支払交付金が廃止されます。転作作物に対する水田活用の直接支払交付金は、現行を維持できるものと伺っており、市では引き続き転作物助成手続きを行います。茨城県では、生産者別の生産数量目安を示す方針で、地域農業再生協議会臨時総会で交付金額等を諮り、チラシや市、JA広報紙、また説明会の開催により周知すると共に、需要に応じた生産と水田のフル活用ビジョンを推進し、安定した農業経営環境の整備に努めてまいります。

**市長** 農業経営安定化のためには、米価安定が不可欠ですので、新規需要米や転作作物の生産を定着させ、米の需給を安定化、米価の変動を少なくし、規模拡大や後継者の確保に向け、稲作の振興に努めてまいります。また、新年度予算では、生産調整に対する市費助成の充実を検討し、生産者が安心して農業に取り組めるよう支援したいと考えております。

## 助け合いの地域づくりに向けた 人材育成を問う

**副市長** コミュニティソーシャルワーカー  
の人材育成を検討したい

**浅野** 地域共生社会を実現するには、地域の動きを後押しする支援策を示す必要がある。その中で最も重要なのは、地域づくりの要となる人材の育成である。その大きな役割を果たすコミュニティソーシャルワーカーの人材育成の現状と取り組みを伺う。

**副市長** 地域の様々な問題への対応や住民の悩みを受けとめ、必要な支援につなげるコミュニティソーシャルワーカーは、大切な役割を担うものと認識しています。

現在その配置はない状況ですが今後、各担当部局の枠を超え業務を円滑になくコミュニティソーシャルワーカーの育成を検討したいと考えております。

**保健福祉部長** 地域共生社会の実現に向け、平成28年10月に「稲敷市ささえあい協議会」を立ち上げ、医療や介護サービスのみならず、地域住民、ボランティア、民間企業、地縁組織などが生活支援や介護予防サービスを提供できるような地域づくりを支援し、高齢者の社会参加を図るため、関係機関との情報共有及び連携、協働により資源開発等を目的に設定されております。

今後地域福祉の調整役としての生活支援コーディネーターを設置し、不足するサービスや担い手の創出、養成、活動の場の確保や関係者間のネットワークの構築などに取り組む予定です。

**市長** 包括的な相談支援を担えるコミュニティソーシャルワーカーの人材育成は必要になってくると考えております。今後、市の実情に即した先進事例を参考にしながら対応したいと考えております。

総務教育常任委員会

委員長 篠田 純一

第4回定例会において付託された6議案のうち、その主な審査概要並びに結果について報告いたします。

議案第101号、専決処分承認を求めることについて（平成29年度稲敷市一般会計補正予算（第4号）の審査では、既定の予算額に2,527万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ216億1,584万2千円とするもので、去る10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙に係る選挙事務の執行経費であることの説明がありました。

議案第102号、専決処分の承認を求めることについて（稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）の審査では、「稲敷市行政手続条例」第17条以下に規定されている聴聞手続きを主宰する者を指名することが可能となるように、報酬等を定める条例の改正を行ったものであることの説明がありました。

議案第103号、稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、自殺未遂者支援連携体制構築委員、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に関する改正であることの説明がありました。

議案第104号、稲敷市地方広域市町村圏事務組合規約の変更については、組合規約第3条第1号の削除改正をするものであることの説明がありました。議案第105号、平成29年度稲敷市

一般会計補正予算（第5号）については、既定の歳入歳出予算の総額に、1億5,228万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ217億6,813万1千円とするものであり、当委員会所管の各課から詳細な説明を受けた後、質疑を行いましたので、その主なものを報告いたします。

総務部所管では、退職職員の再任用に関する質疑があり、職員不足への対応と退職共済年金受給までの就労期間を確保するため、全体で数名を採用しており、次年度以降も適正な職員定数管理をしながら採用を予定していることの答弁がありました。

教育委員会所管では、特別支援教育支援員について質疑があり、指導室からは、教員免許は所持していないが職務に対し意欲的な46名を採用しており、辞令交付の際に守秘義務をはじめ基本的な研修を行った後、継続的に研修会を開催しており、これまで問題等の発生はなかったとの答弁がありました。

更に、委員から、教育現場との連携を図り現状把握に努められ、より良い支援教育を推進していただきたいとの意見が述べられました。

議案第113号、「工事請負契約の締結について」では、「稲敷市防災行政無線同報系整備工事」を一般競争入札で落札した東京都中野区「日本無線株式会社関東支社」と2億520万円で契約を締結したいものであることの説明がありました。

審査の結果、6議案全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第4回定例会において付託された4議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第105号、平成29年度稲敷市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管部分についての主な審査経過であります。

職員人件費について各部長より説明があり、所管課ごとの説明の中で、税務課所管では、歳入において、個人市民税の現年課税分予算額を4千万円増額し、17億3千553万4千円とし、固定資産税の現年課税分予算額を8千万円増額し、24億2千917万4千円とするものであり、歳出においては、過誤納還付金として319万8千円を追加し、また、平成30年度から平成32年度までの3年間の固定資産評価支援業務委託契約を締結するため、債務負担行為に4千771万5千円を計上するとの説明がありました。

委員から過誤納還付金とはどのようなものなのかという質疑があり、所管課から法人市民税は、前年の業績を基に事業年度の間で予定納税をするが、業績が悪くなること等により事業年度終了後の確定申告をした際に、過納付が生じてしまうものであるとの答弁がありました。

高齢福祉課及びいこいのプラザ所管では、高齢者生活支援事業及び介護保険特別会計繰出金並びに、いこいのプ

ラザの自動ドア修繕に係る追加補正であるとの説明がありました。

委員から愛の定期便の委託事業について質疑があり、所管課より65歳以上の一人暮らしの高齢者435人を対象に、月に2回ヤクルト7本を配達することに、安否確認、健康の保持、孤独感の解消を目的としている事業であるとの答弁がありました。

社会福祉課所管では、台風21号による全壊の世帯の生活再建のため、被災者生活再建支援制度補助金として300万円を追加補正するものであるとの説明がありました。

委員からは、被災者生活再建支援制度補助金の具体的な被災状況等について質疑があり、所管より台風21号により門前第2地区で、がけの崩落があり、その影響により家屋の半分が崩落してしまつた。1級建築士の判定により全壊扱いとなつたものであるとの説明がありました。

議案第106号、平成29年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第109号、平成29年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第111号、平成29年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、それぞれ担当課より詳細な説明がありました。

以上4議案につきまして、採決の結果、全てが全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 若松 宏幸

第4回定例会において付託された6議案に関する審査経過並びに結果について報告します。

議案第105号 平成29年度稲敷市一般会計補正予算(第5号)の審査では、農業委員会所管で、職員給与関係経費で人事異動による職員構成の変動に伴い171万4千円を増額し、農業委員会事務費で新たに、農地利用最適化推進員の委嘱等により95万円を増額するものであるとの説明がありました。次に、農政課所管では、歳入で農業費補助金1,145万2千円を増額し、雑入で1,147万1千円を増額するもので、歳出では、多面的機能支払交付金事業で860万4千円を増額及び機械集積協力金交付事業で、1,171万9千円の増額補正であるとの説明がありました。委員からは、多面的機能支払交付金事業について質疑があり、事業の計画期間が終了した活動団体については、5年間の計画期間が終了し、一度、補助金の清算をするもので、活動団体としては、ほとんどの団体が継続されているとの答弁がありました。次に建設課所管では、道路新設改良事業で、新たに開発予定の、松山地区内の工業団地を結ぶアクセス道路基本設計委託費として600万円を増額するものであるとの説明がありました。委員からは、アクセス道路の概算費用について質疑があり、試算で総額約4億円を見込んでい

るとの答弁がありました。次に下水道課所管では、農業集落排水事業特別会計繰出金で195万3千円の増額及び公共下水道事業特別会計繰出金で1,471万1千円の減額補正であるとの説明がありました。次に水道課所管では、上水道事業における水道事業会計への補助金267万5千円を増額補正するもので、人事異動に伴い職員構成に変動があったことから、職員給与費等を補正するものであるとの説明がありました。

議案第110号 平成29年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)の審査では、土地改良区に対する委託料の減額及び平成28年度決算が確定したことによる補正であるとの説明がありました。

議案第114号 市道路線の変更についての審査では、市道(江)1260号線について、終点を変更するものであるとの説明がありました。

その他、特別会計補正予算として、議案第107号平成29年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第108号平成29年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)及び議案第112号平成29年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)について、詳細な説明がありました。審査の結果、議案6件について、全会一致により可決すべきものと決しました。

研修日：平成29年10月12日  
～13日

研修先：神奈川県逗子市  
東京都あきる野市

市民福祉常任委員会では、10月12日～13日の2日間にわたり、視察研修を実施してまいりましたので、その報告をいたします。

1日目の12日は、神奈川県逗子市役所におきまして、「新しい公共によるまちづくりについて」を研修してまいりました。

最初に、所管課からの説明の概要は「協働のまちづくり」を推進するため、市民協働コーディネーターを非常勤職員として採用し、その方が市民と行政及び行政の横のつながり役として大きな力を発揮している。また市役所職員を、市民協働推進員として、小学校区単位で配置しているというものであります。

委員からは、市民協働コーディネーターを配置したメリット・デメリットは何かとの



市民福祉常任委員会視察報告

質問があり、所管課からは、市民活動団体との距離が縮まったことがメリットであり、その方に頼りすぎているところがデメリットであるとの回答がありました。

2日目の13日には、東京都あきる野市役所で「ふるさと農援隊について」、「高齢者の見守り事業について」研修を行いました。

所管課からの説明の概要は、ふるさと農援隊は、市内3カ所にある農園に指導員が3人いて、農業従事経験のない方で、作物を作れるよう定期的に講習会などを開催し、高齢者の健康寿命の増進を図っているなど、詳細な説明を受けました。

委員からは、指導員の待遇のことや、農園の貸出料金等の多数の質疑応答がなされました。

2日間ともに、それぞれの自治体で、有意義な研修を行うことができました。



研修日：平成29年10月24日  
 研修先：茨城県鹿嶋市  
 当委員会は、去る10月24日鹿嶋市役所を訪問し、鹿嶋市議会池田議長を初め、広報広聴委員会の小池委員長、樋口副委員長ほか事務局の方より、鹿嶋市議会の広報広聴委員会の活動内容及び平成26年に当時の鹿嶋市議会「議会だより」から新しい議会だより「とびら」を発行するまでのリニューアル活動についてお伺いいたしました。

## 議会だより編集委員会視察報告



わかりやすいこと、市民を登壇させること、早く発行することを目標にして、多くの方に読まれる広報紙づくりを目指しているとのことでした。

具体的には、子育てママさんや若手農業家、Uターン就職した若者、小学生から高校生等の特集記事として議会だより「とびら」に登壇させており、将来の夢、取り組んでいること、鹿嶋市の感想や課題等を取材しているとの説明がありました。

これからの稲敷市の「議会だより」発行に向けて大変参考になる有意義な研修となりました。

## 新利根中学校で議会交流会を開催

平成29年11月17日（金）、新利根中学校において3年生を対象に議会交流会を開催しました。

議会を身近に感じていただき、また、政治や選挙への理解と関心を深めていただくという目的での開催でありました。

議員19名の出席のもと、まず、全体会として伊藤議会運営委員長から地方議会の役割、稲敷市議会の概要について説明があり、質疑応答を行いました。中学生からは、今の稲敷市の一番の課題は何か、何故、市議会議員になろうと思ったか、などの質問がありました。

その後、分科会として6班に分かれて各議員との質疑が交わされました。短時間ではありましたが、生徒一人



一人の「生の声」を聞くことができ、大変有意義な交流会でありました。

今後も議員一同、中学生をはじめ市民の皆さまに議会への関心をお持ちいただけるように努めていきたいと思っております。

# 議会を 傍聴して みませんか

次回定例会開会予定は

**2月27日**（火）となります。

- 午前10時より
- 開催場所  
稲敷市新庁舎4階 議会議場  
（稲敷市犬塚1570番地1）  
（旧江戸崎西高跡地）



傍聴席



議場全景

議会の傍聴は、稲敷市役所新庁舎4階で開催当日に受付けています。

- ① 受付時間は午前8時30分から
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は50席（他、報道関係8席）  
車椅子スペース3席程度
- ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

**電話：029-892-2000 (代表)**  
**FAX：029-893-1573**

## 市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市 Twitter（ツイッター）で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市ツイッター [https://twitter.com/inashiki\\_city](https://twitter.com/inashiki_city)

稲敷市議会

委員	副委員長	委員長
若松宏幸	中沢一仁	篠田純輔
竹田裕太郎	黒田茂勝	寛田信太郎

第94回東京箱根間往復大学駅伝は1月2・3日、東京・大手町から神奈川県箱根町までの往復10区間を21チームが参加して行われ、青山学院大が大会新記録で4年連続4度目の総合優勝を果たした。

我が家でも普段スポーツ観戦などしない女性陣が朝からテレビにくぎ付けになっていた。中継所を目の前に襷がっとなげず崩れ落ちる選手を見て涙し、選手がコースに向かって一礼する姿に拍手を送った。

今回の大会では、茨城県出身の3名の選手が出場していた。青山学院の森田歩希選手は守谷市出身、中央学院の細谷恭平選手は桜川市出身、大東文化の川澄克弥選手は鉾田市出身だ。特に、森田選手は高校が竜ヶ崎一高と身近に感じられる存在だ。高校時代、大学入学時は怪我に苦しんだというが、各校のエースが出場する2区で山梨学院のニヤイロ選手と同タイムの区間賞は「素晴らしい」の一言だ。

茨城県出身の子供たちが全国で活躍する姿はとて嬉しく誇らしいことだと思う。次世代を担う子供たちの活躍に期待したい。

（寛信太郎 記）

## 編集後記

